

施策22	計画的なまちづくりの推進	主管部長(課)	都市整備部長(都市計画課)
		関係部長(課)	都市整備部長(まちづくり推進課、地下鉄8号線事業推進課)、地下鉄8号線事業推進室長、土木部長(管理課、河川公園課、施設保全課、地域交通課)

1 施策目標

江東区の目指す姿										
地域特性を活かし、安全性、快適性、利便性を備えたまちづくりを推進し、誰もが暮らしやすいまち、美しいまち並みを実現しています。										
施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
地域の特色を活かしたまちづくりが進んでいると思う区民の割合		%	48.5	48.8	51.0	51.7	48.2		55	都市計画課
指標選定理由		地域特性を活かしたまちづくりが、区民の意向や期待に応えているのかを客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆地域特性に応じた都市計画手法等の活用により、計画的にまちづくりを誘導してきたが、指標について、5年度は3.5ポイント減となった。地区別にそれぞれ増減はあるが、大島地区が10.7ポイント減で減少幅が最も大きい。地区ごとの開発動向やまちづくりの機運醸成を見極め、「江東区都市計画マスタープラン2022」(以下「マスタープラン」)に基づき、地域主体のまちづくりを推進していく必要がある。								
	*									
施策コストの状況										
種別		5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算					
トータルコスト		512,366千円	499,473千円	643,670千円	825,890千円					
事業費		193,952千円	144,062千円	297,673千円	467,895千円					
人件費		318,414千円	355,411千円	345,997千円	357,995千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)										
◆都は「未来の東京」戦略ビジョンや「都市づくりのグランドデザイン」を踏まえ、令和3年3月に東京都市計画区域マスタープランを改定した。また、令和4年3月には、サステナブル・リカバリーの考え方に立脚した次世代の都市づくりを進めていくための行政の取組や民間誘導の方策を示す「東京ベイeSGまちづくり戦略2022」を策定し、「未来の東京」の実現に向けて臨海部のまちづくりを推進している。										

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	計画的な土地利用の誘導
主な取組	マスタープランの着実な推進
取組内容	◆全庁横断的な検討や外部有識者の意見を踏まえ、マスタープランの「目指すべき江東区のまちの姿」に係る「満足度」や、「テーマ別(安全安心・環境など8部門)の事業活動量及び地区別満足度」、「まちづくり方針の策定状況」を指標として、定量的な成果管理に取り組んでいく。
主な実施事業	都市計画マスタープラン進行管理事業、都市計画調整事業
取組方針2	区民とともに進めるまちづくり
主な取組	まちづくりの推進に向けたまちづくり活動支援等
取組内容	◆マスタープラン等に基づき、地域の魅力増進や課題解決に向け、地域と行政が一体となったまちづくりの検討を進める。
主な実施事業	まちづくり推進事業、環境まちづくり推進事業、地下鉄8号線沿線まちづくり推進事業
取組方針3	魅力ある景観形成
主な取組	良好な都市景観の形成
取組内容	◆「江東区都市景観条例」に基づき、景観計画の届け出制度を実施している。このうち大規模建築物等の届出については、都市景観専門委員会に意見を求め、指導または助言を行っている。
主な実施事業	都市景観形成促進事業
取組方針4	ユニバーサルデザインの推進
主な取組	ユニバーサルデザインの理念に基づく誰もが快適に暮らせ、利用しやすいまちづくりの推進
取組内容	◆区民等の参加によるワークショップの開催や小学校での出前講座等により理念の普及を図っているほか、民間建築物のバリアフリー化への支援等、誰もが快適に暮らせるまちづくりを進めている。
主な実施事業	ユニバーサルデザイン推進事業、ユニバーサルデザイン整備促進事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1		計画的な土地利用の誘導				主管部長(課)		都市整備部長(都市計画課)		
						関係部長(課)				
区を取り巻く社会経済情勢や土地利用の変化に的確に対応するため、都市の将来像を定めた都市計画マスタープランを地域特性等を踏まえて改定し、計画的なまちづくりの進捗状況の数値化(見える化)を推進します。また、東京2020 大会のレガシーを交通網整備などの南北都市軸の強化により、臨海部のみならず区内全域に展開し、その効果を観光・交流だけでなく、産業、文化の発展につなげていきます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
地域の特色を活かしたまちづくりが進んでいると思う区民の割合(再掲)		%	48.5	48.8	51.0	51.7	48.2		55	都市計画課
指標選定理由		(代表指標に記載)								
分析	達成度	(代表指標に記載)								
	代表指標に記載									
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		84,834千円		74,863千円		96,410千円		86,914千円		
事業費		14,979千円		13,601千円		10,180千円		10,355千円		
人件費		69,855千円		61,262千円		86,230千円		76,559千円		
成果と課題										
◆マスタープランの「目指すべき江東区のまちの姿」に係る「満足度」や、「テーマ別(安全安心・環境など8部門)の事業活動量及び地区別満足度」、「まちづくり方針の策定状況」を指標として、定量的な成果管理に取り組んでいく。 ◆マスタープランの着実な推進に向け、「都市づくり推進委員会」の下に「都市づくり・交通輸送」「都市安全」「住宅施策」の3部会を置く会議体制を5年度より発足させるとともに、外部有識者による「マスタープラン推進会議」の意見を踏まえ、成果管理を行っている。 ◆臨海部の都市交通の目指す姿やその実現に向けた方針等を示す「江東区臨海部都市交通ビジョン」を令和6年3月に策定した。										

取組方針2		区民とともに進めるまちづくり				主管部長(課)		都市整備部長(まちづくり推進課)		
						関係部長(課)		都市整備部長(地下鉄8号線事業推進課)、地下鉄8号線事業推進室長		
地区の課題や特性を踏まえた適切な都市施設の配置や地区計画の策定など、区民・事業者と協働し、都市計画手法の活用を推進・誘導することにより、都市計画マスタープランに示す将来都市像の実現を図ります。また、区民・事業者・地権者等による主体的活動(エリアマネジメント)に対して支援を行い、地域の実情に即したまちづくりを支援・推進します。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
まちづくり活動団体等の組織数		団体	7 (30年度)	7	6	9	10		13	まちづくり推進課
指標選定理由		区民・事業者・地権者等による主体的活動量を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆現在、マスタープランや江東区地下鉄8号線沿線まちづくり構想(以下「沿線まちづくり構想」)に基づき、地域と行政が一体となったまちづくりの検討が行われており、将来的に団体数の増加が見込まれる。 (概ね順調)								
	3									
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		190,642千円		169,030千円		234,451千円		260,036千円		
事業費		40,419千円		37,209千円		66,303千円		71,334千円		
人件費		150,223千円		131,821千円		168,148千円		188,702千円		
成果と課題										
◆西大島地域の一部で再開発事業の検討が開始されるなど、地域の実情に即したまちづくりの検討が進められている。その他区内でまちづくりに対する機運が高まっている地域も含め、エリアマネジメントの推進など、地域主体のまちづくりを進めていく。 ◆豊洲地区では、豊洲グリーン・エコアイランド構想の実現へ向け、環境まちづくり協議会等を開催し、官民で緑の創出状況等を共有するとともに、清掃活動を通して交流を深めている。今後も官民の連携・協働を強化していく。 ◆地下鉄8号線沿線のまちづくりにおいては、4年度に策定した沿線まちづくり構想を基に、各駅周辺のまちづくりを、地域と行政が一体となって進め、地域の魅力増進や課題解決に向けたまちづくりに取り組んでいる。										

取組方針3			魅力ある景観形成			主管部長(課)		都市整備部長(都市計画課)			
						関係部長(課)		土木部長(管理課、施設保全課)			
景観計画に基づいて魅力ある景観の形成を促進するため、専門家等の意見を反映し、水辺や緑、歴史的資源などとの調和を図り、より質の高いまち並みの創出を誘導します。また、景観形成区民団体を支援することで地域特性を活かした景観創出に努めます。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
江東区のまち並みが美しいと思う区民の割合			%	50.1	54.7	57.1	57.8	56.3		60	都市計画課
指標選定理由		地域特性に応じた魅力ある景観形成の成果を客観的に示す指標であるため									
分析	達成度	◆ 景観重点地区を3地区指定するなど(「深川萬年橋」「亀戸」「深川門前仲町」)、良好な景観形成を推進してきた結果、地区別にそれぞれ増減はあるが、5年度は概ね横這いで推移している。 ◆ 一定規模以上の建築物の計画に対しては「江東区都市景観専門委員会」の助言を反映し、より良好な景観形成が推進されている。									
	4 (順調)										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		63,771千円		55,748千円		85,665千円		66,336千円			
事業費		5,774千円		4,823千円		30,694千円		5,951千円			
人件費		57,997千円		50,925千円		54,971千円		60,385千円			
成果と課題											
◆ 景観法に基づく景観計画届出等の手続きにより、景観形成基準を遵守した建築物等が着実に蓄積されている。 ◆ 地下鉄8号線の延伸に伴い、沿線各駅周辺における開発の機運が活発化することが想定されるため、新たなまちづくりの仕組みや景観形成に対応していく必要がある。 ◆ 大規模建築物等については、江東区都市景観専門委員会の意見に基づき、周辺との調和を図った色彩、連続性をもたせた植栽などが計画・整備されており、引き続き同委員会を適切に運営していく必要がある。											

取組方針4		ユニバーサルデザインの推進		主管部長(課)		都市整備部長(都市計画課)					
				関係部長(課)		土木部長(河川公園課、地域交通課)					
年齢・性別・国籍の違いや、障害の有無その他の事情によって分け隔てられることなく共生する社会を実現するため、区民・事業者の参加によるワークショップの開催や小学校での出前講座等、意識啓発の取り組みにより心のユニバーサルデザインを推進します。また、区立施設のバリアフリー化を推進するとともに、民間建築物のバリアフリー化への支援等、ユニバーサルデザインの考えに基づく誰もが快適に暮らせ、利用しやすいまちづくりを進めます。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
ユニバーサルデザインの理念を理解している区民の割合			%	36.2	38.6	41.2	38.4	40.5		50	都市計画課
指標選定理由		ユニバーサルデザインの認知度を客観的に示す指標であるため									
分析	達成度	◆ユニバーサルデザインの理念を理解している区民の割合は、横ばいに推移しているが、約4割にとどまっている。									
	4 (順調)										
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
やさしいまちづくり施設整備助成制度活用件数			件	4 (30年度)	4	4	7	3		7	都市計画課
指標選定理由		民間建築物のバリアフリー化整備促進状況を示す指標であるため									
分析	達成度	◆やさしいまちづくり施設整備助成制度活用件数は、昨年度に続き関係機関への周知に加え、ホームページに施工事例を掲載するなど工夫を図ったが、活用件数を伸ばすまでには至らなかった。									
	*										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		173,119千円		123,806千円		227,144千円		412,604千円			
事業費		132,780千円		88,429千円		190,496千円		380,255千円			
人件費		40,339千円		35,377千円		36,648千円		32,349千円			
成果と課題											
◆ワークショップや小学校への出前講座の実施などにより心のバリアフリーは着実に広がっており、今後、より広い層へ理念を普及をしていくために、バリアフリーのまちづくりに向け区の方針を定めるなど取り組みの工夫が必要である。											
◆老朽化した公衆便所を誰もが利用しやすい「だれでもトイレ」として、5年度末までに141箇所を整備し、進捗率は71.9%となった。引き続き、地域のニーズを踏まえた「だれでもトイレ」の整備を進める必要がある。											
◆鉄道事業者による鉄道駅のバリアフリー整備に対し助成を行っている。5年度はゆりかもめ東京ビッグサイト駅バリアフリートイレ整備に対し助成を実施した。引き続き助成事業を通じて、鉄道駅のバリアフリー整備を推進する必要がある。											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆指標については概ね順調に推移しており、施策は着実に進捗していると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
今後の方向性	◆「江東区都市計画マスタープラン2022」の着実な推進に向け、地域の魅力増進・課題解決への取り組みに関する進行管理や、沿線まちづくり構想を基にした各駅周辺のまちづくりを確実に実施するとともに、大規模開発等の動きを見据え、地域の特色を活かしたまちづくりをより一層推進していく。 ◆ユニバーサルデザインの理念を更に普及させることを目指し、心のバリアフリーに関する既存の事業の取り組みのほか、今後のまちづくりの方向性を示すバリアフリー方針を検討し、一体的なバリアフリーのまちづくりを推進していく。

5 二次評価《区の最終評価》 ※5年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については、計画的にまちづくりを誘導してきているところだが、計画策定時の現状値から低下している。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆「江東区都市計画マスタープラン2022」の推進において、具体的な内容を示す進行管理を行うとともに、より一層わかりやすく、まちづくりの進行状況等を広報する方法を検討する。 ◆今後、さらなる魅力ある景観形成を進めるために、専門家の意見等を反映しながら、継続して取り組むとともに、成果についてはビジュアルな方法を用いて区民に対して周知する方法を検討する。 ◆ユニバーサルデザインの意識啓発において、「バリアフリー基本構想」の改定を検討し、年齢に応じた区民への効果的な啓発手法を検討する。 ◆大規模開発等の動きや地下鉄8号線延伸を見据え、地域と行政が一体となって地域の特色を活かしたまちづくりをより一層推進していく。

施策23	良好な住宅の形成と住環境の向上	主管部長(課)	都市整備部長(住宅課)
		関係部長(課)	

1 施策目標

江東区の目指す姿

多様なライフスタイルやライフステージに応じて住み続けられる、快適で安心な住まいづくりが広がっており、地域と調和の取れた住環境が実現されています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
住環境に満足している区民の割合	%	71.8	76.2	75.4	75.9	76.4		75	住宅課

指標選定理由		快適で安心な住まいづくりが広がり、地域と調和のとれた住環境が実現しているかを客観的に示す指標であるため							
分析	達成度	◆快適で安心な住まいづくりが求められている中、特に約8割の区民が居住するマンションを中心とした各住宅施策及び関係所管課の居住環境推進への取り組みにより、一定の水準を維持している。							
	5 (達成)								

施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	627,263千円	595,342千円	4,798,062千円	519,083千円
事業費	485,662千円	471,655千円	4,654,348千円	369,200千円
人件費	141,601千円	123,687千円	143,714千円	149,883千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)

◆既存マンションにおいて、建物の老朽化と居住者の高齢化という二つの老いが同時に進行しており、管理組合の機能低下や維持修繕の困難化に起因して、今後マンションが管理不全に陥る可能性がある。
◆国は、マンションの維持管理適正化やマンション再生に向けた取り組みの強化が課題であるとし、令和2年度に「マンション管理の適正化の推進に関する法律」を改正し、マンションの管理適正化の推進を図るための基本的な方針の策定を行った。この改正により、マンション管理適正化推進計画の策定や管理計画認定制度の運用が可能になった。
◆都は、マンションの管理不全を予防し、適正な管理を促進するため、「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」に基づく分譲マンションの管理状況の届出制度を開始し、昭和58年以前に建設された6戸以上のマンションの届出を義務化した。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1		多様なニーズに応じた住宅確保の支援
主な取組		住宅確保要配慮者への住宅情報の提供及び区営住宅等の長寿命化
取組内容		◆高齢者、障害者、ひとり親世帯をはじめとした住宅確保要配慮者へ住宅情報を提供することでお部屋探しを支援するとともに、4年度より居住支援協議会にて開催している居住支援セミナーを継続実施し、不動産事業者や家主など貸主側の理解促進を図る。 ◆区営住宅等においては建替・集約事業対象の6団地の入居者に対し、建替後の住宅及び仮住居への移転に関する説明会を実施し、移転を事業計画スケジュール通り進めていく。また、維持管理する住宅においては、建物の長寿命化を図る。
主な実施事業		お部屋探しサポート事業、区営住宅改修事業、猿江一丁目アパート改築事業、大島五丁目住宅改築事業、塩浜住宅改築事業、北砂二丁目アパート除却事業
取組方針2		良好な住環境の支援・誘導
主な取組		新規住宅ストックの良質化誘導及び既存住宅の管理適正化支援
取組内容		◆令和5年6月に改正(令和6年1月施行)したマンション等の建設に関する条例に基づき、ワンルームマンション対策、防災(浸水)対策及びマンションの持続可能性向上を図るなど、新規マンションの良質化に向けて取り組む。 ◆令和5年12月に策定したマンション管理適正化推進計画及び一定の管理基準を満たすマンションの管理計画を認定する制度(管理計画認定制度)に基づき、既存マンションの更なる管理適正化の推進を図る。
主な実施事業		マンション計画修繕調査支援事業、マンション管理支援事業、マンション適正管理促進事業、マンション等建設指導・調整事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1		多様なニーズに応じた住宅確保の支援			主管部長(課)		都市整備部長(住宅課)				
					関係部長(課)						
高齢者、障害者、ひとり親世帯をはじめとした住宅困窮者へ住宅情報を提供するため、居住支援協議会を通じて、福祉部門や住宅関連事業者との連携を更に強化し、お部屋探しに向けた仕組みづくりに取り組みます。また、今後増加が予想される単身高齢者に対する公営住宅の入居者募集や民間賃貸住宅への円滑な入居支援を充実させます。さらに、区営住宅等の計画的な修繕や建替えによる効率的かつ円滑な更新を行うことで建物の長寿命化を図るとともに、バリアフリー化等の住宅性能の向上を目指します。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
お部屋探しサポート事業の成約件数			件	20 (30年度)	22	17	15	22		50	住宅課
指標選定理由		多様なニーズに応じた住宅確保の支援にかかる事業の活動量を示す指標であるため									
分析	達成度	◆5年度は4年度に比べ申請者数及び成約件数が増加したが、民間賃貸貸主と借主とのニーズの相違が停滞要因と考えられる。									
	2 (やや停滞)										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		563,547千円		536,973千円		4,726,064千円		441,153千円			
事業費		471,063千円		455,866千円		4,635,523千円		350,576千円			
人件費		92,484千円		81,107千円		90,541千円		90,577千円			
成果と課題											
◆事業周知及び民間賃貸貸主の不安を軽減するために居住支援セミナーを実施した。引き続き事業の周知を図り、住宅確保要配慮者に対する理解向上に取り組むとともに、6年度より家主への謝礼金の増額及び不動産協力店への謝礼金を創設した。成約件数の増加を図るため、さらなる施策を検討していく。											
◆江東区公営住宅等建替・集約事業において、猿江一丁目と大島五丁目の新築工事を進めた。加えて、移転対象の入居者に対し、説明会を開催した。引続き、移転の準備を行い円滑な実施に努めていく。											
◆維持管理する住宅では、長寿命化計画に基づき、計画修繕及び改善事業を実施している。今後も引き続き、建物の長寿命化や居住性の向上を図る。											

取組方針2		良好な住環境の支援・誘導		主管部長(課)		都市整備部長(住宅課)				
				関係部長(課)						
新たなマンション建設条例に基づき、多様な世代・世帯が交流できるマンション建設の誘導や歩道状空地の確保など、より良い居住環境を推進します。また、老朽化した分譲マンションをはじめ区の居住形態の中心となるマンションの管理状況を把握し、助言や必要に応じた指導をするとともに、セミナーや相談会等の啓発・相談事業の充実に取り組みます。さらに、アドバイザー派遣やマンション計画修繕調査費用助成等の支援事業を実施することで、住居の計画的な大規模修繕やリフォームを誘導します。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
歩道状空地の整備(延長/面積)		m/㎡	1,529.84 2,991.65 (30年度)	1,239.99 12,848.82	940.65 2,342.19	4,114.35 7,926.59	647.64 1,259.46		—	住宅課
指標選定理由		より良い居住環境の推進を示す指標であるため								
分析	達成度	◆マンション建設に対して、歩道状空地の整備対象となる竣工物件が、4年度に20件、5年度に16件あり、「マンション等の建設に関する条例」に基づき、全ての対象物件で整備され、より良い住環境を確保している。								
	—									
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
適正な維持管理をしている分譲マンションの管理組合数		%	—	70.3	79.4	81.8	82.7		100	住宅課
指標選定理由		適正な維持管理をしている分譲マンション数を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆分譲マンション管理状況届出制度による届出内容から、適正に維持管理されているマンションが着実に増加している。これは、2年度より実施している、マンション管理士による現地調査及び助言指導の実施、届出促進や管理強化に向けた取り組みが寄与していると考えられる。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		63,716千円		58,369千円		71,998千円		77,930千円		
事業費		14,599千円		15,789千円		18,825千円		18,624千円		
人件費		49,117千円		42,580千円		53,173千円		59,306千円		
成果と課題										
◆「マンション等の建設に関する条例」に基づき、多様なニーズに対応した住居や歩道状空地の整備、ワンルームマンション対策や防災対策等に向けて引き続き推進していく。										
◆建物と居住者の2つの老いが進行する分譲マンションの維持管理が課題となる中で、マンションセミナーや分譲マンション相談会、アドバイザー派遣を活用するなど、効果的な支援を図る。										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆施策推進のためマンション等の建設にかかる条例改正やマンション管理適正化推進計画を策定した。これらに基づき、居住環境の良質化や管理適正化に向けた取り組みを推進していく必要がある。 ◆住宅マスタープランの取組方針を具現化するため、住宅施策により一層取り組む必要がある。
今後の方向性	◆高経年マンションの増加に伴い、今後建替え需要が高まることが想定される中、円滑な建替えに向けた施策や方針を検討していく。 ◆民間マンション等の良好な維持管理や長寿命化に向けて、引き続き管理組合の円滑な運営のサポートを継続し、高経年マンション等管理不全の防止を図る。 ◆区営住宅の老朽化対策として、計画の時点修正を行いながら建替・集約事業等を着実に実施していく。

5 二次評価《区の最終評価》 ※4年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆引き続き、住宅困窮者への居住支援方法の強化策を検討する。 ◆老朽化した区営住宅の建替え・集約を着実に実施するなど、引き続き住宅確保支援に取り組む。 ◆マンション管理については、マンション実態調査結果や、「江東区都市計画マスタープラン2022」と統合・改定した新たな「江東区住宅マスタープラン」を基に、マンション等建設指導の見直しや検討を進めるとともに、民間マンション等の良好な維持管理や長寿命化に向けて、管理組合の円滑な運営のサポートの継続や、老朽化マンションの建替えにかかる取組を検討していく。 ◆「多様な暮らしを育む定住都市」の実現に向け、令和5年度に策定したマンション建設方針の基に、ワンルームマンション対策、防災（浸水）対策などより一層の充実を図り、居住環境の良質化に向けた取り組みを推進していく。 ◆単身高齢者の急増など、今後生じうる課題への対応策について、区と企業・関係団体等との対話や事例研究を通じて検討する。

施策24	便利で安全な道路・交通ネットワークの整備	主管部長(課)	土木部長(地域交通課)
		関係部長(課)	地域振興部長(地域振興課)、都市整備部長(都市計画課、地下鉄8号線事業推進課)、地下鉄8号線事業推進室長、土木部長(管理課、道路課、施設保全課)

1 施策目標

江東区の目指す姿										
道路環境の整備、南北交通など公共交通網の充実、交通安全意識の普及啓発などが図られ、全ての人のにとって利便性・安全性・快適性の視点が取り入れられた交通環境が整備されています。										
施策実現に関する指標(代表指標)										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区内の移動環境に対する区民の満足度		%	59.5	60.6	61.8	62.0	59.7		66	地域交通課
指標選定理由		区民の移動実態やニーズを踏まえた交通ネットワークの整備状況を客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆区内の移動環境に対する区民の満足度は59.7%であり、4年度と比較して2.3%減少した。								
	4 (順調)									
施策コストの状況										
種別		5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算					
トータルコスト		7,096,402千円	5,716,389千円	7,828,259千円	10,427,495千円					
事業費		6,463,476千円	5,161,963千円	7,133,800千円	9,714,634千円					
人件費		632,926千円	554,426千円	694,459千円	712,861千円					
《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)										
◆国は道路法等を改正し、賑わいのある道路空間創出のための制度として「歩行者利便増進道路」(通称:ほこみち)を2年度に創設した。										
◆道路交通法の改正により、令和5年4月1日より全年齢で自転車用ヘルメットの着用が努力義務となった。										
◆地下鉄8号線の延伸については、令和3年7月の国の交通政策審議会答申において「早期の事業化を図るべき」とされ、令和4年3月に鉄道事業許可がなされた。また、令和4年8月に都市計画素案説明会、令和5年6月に都市計画案及び環境影響評価書案の説明会を都が実施するなど、都市計画及び環境影響評価の手続きが進められている。										

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	安全で快適な道路の整備
主な取組	道路の無電柱化、橋梁の改修及び主要生活道路の改修
取組内容	◆橋梁の長寿命化、道路の無電柱化及び主要生活道路の改修を計画的に推進し、歩道のバリアフリー化や拡幅など安全で快適な道路環境整備を進めるとともに、老朽化した街路灯等の改修など道路環境の保全を目的に適切な維持管理を実施していく。 ◆道路と公園・河川などとの一体整備やドローンを活用した被災状況訓練の実施により、区内道路網の安全性・快適性の充実を図っていく。
主な実施事業	道路改修事業、仙台堀川公園周辺路線無電柱化事業、新砂一丁目無電柱化事業、巽橋改修事業、清水橋改修事業、大島橋改修事業、砂潮橋改修事業、緑橋改修事業、橋梁点検調査事業、橋梁塗装補修事業
取組方針2	安心を実感できる交通環境の整備
主な取組	秩序ある安全で快適な自転車利用環境の構築
取組内容	◆「江東区自転車利用環境推進方針」に基づき、こどもから高齢者まで幅広い層に交通安全教育を実施することにより、自転車利用者等のルール、マナーの徹底を図っていく。 ◆自転車走行空間の整備、自転車駐車場の整備、放置自転車の撤去及びコミュニティサイクル利用の促進を図ることにより、安全かつ快適な交通環境を確保する。
主な実施事業	交通安全普及啓発事業、自転車駐車場管理運営事業、放置自転車対策事業、コミュニティサイクル推進事業
取組方針3	公共交通網の充実
主な取組	地下鉄8号線延伸の推進、既存バス路線の充実
取組内容	◆地下鉄8号線延伸を着実に推進するため、東京メトロに対して整備事業費補助を実施する。また、パネル展の開催や区民まつりへのPRブース出店等により本路線整備に係る機運醸成を図っていく。 ◆既存バス路線の充実や増便を交通事業者等に要請するなど、交通ネットワークの充実と交通サービスの改善に取り組んでいく。
主な実施事業	地下鉄8・11号線建設促進事業、地下鉄8号線建設等基金積立金、地下鉄8号線建設費補助事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	安全で快適な道路の整備	主管部長(課)					土木部長(道路課)			
		関係部長(課)					土木部長(管理課、施設保全課)			
橋梁の長寿命化及び道路の無電柱化を計画的・効率的に推進するとともに、歩道のバリアフリー化や拡幅、環境負荷低減への配慮など、安全で快適な道路環境を国や都との連携により創出します。また、老朽化した街路灯等の改修を計画的に進めるとともに、道路環境の保全を目的に維持管理を進めます。さらに、道路と公園・河川などとの一体整備や新たな土地利用転換による道路新設などにより、区内道路網の安全性・快適性の充実に図ります。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
無電柱化道路延長(区道)		m	19,833 (30年度)	22,619	23,166	23,166	24,023		24,550	道路課
指標選定理由		災害に強い、安全で快適な道路の整備に対する区への取り組みの効果を示す指標であるため								
分析	達成度	◆潮見及び有明における道路移管により、無電柱化道路延長は増加している。引き続き、現在実施している2路線の無電柱化を計画的に進めるとともに、「江東区無電柱化推進計画」における優先整備路線の事業化等に取り組み、無電柱化を推進していく。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		6,095,490千円		4,754,751千円		6,770,555千円		9,075,567千円		
事業費		5,616,200千円		4,334,588千円		6,226,069千円		8,530,254千円		
人件費		479,290千円		420,163千円		544,486千円		545,313千円		
成果と課題										
◆区内の無電柱化については、低コスト手法等の検討を行いつつ、「江東区無電柱化推進計画」に基づき進めていく。										
◆道路改修に併せ、歩道設置や拡幅、バリアフリー化を行うとともに、透水性舗装等による環境負荷低減対策を実施し、安全で快適な道路環境を創出していく。										
◆老朽橋梁増に対し、「江東区橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、ライフサイクルコストを削減した修繕を実施していく。										

取組方針2		安心を実感できる交通環境の整備		主管部長(課)		土木部長(地域交通課)					
				関係部長(課)		地域振興部長(地域振興課)、土木部長(道路課)					
自転車駐車場の整備や放置自転車の撤去、自転車利用環境の充実や、コミュニティサイクルの促進を図ることにより、安全かつ快適な交通環境を確保します。また、「江東区自転車利用環境推進方針」に基づき、こどもから高齢者まで幅広い層に交通安全教育を実施することにより、自転車利用者等のルール、マナーの徹底を図ります。さらに、自転車通行空間の整備を進めることにより、駐車ルールや運転ルールの徹底、マナーの向上を図り、秩序ある安全で快適な自転車利用環境を構築していきます。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区内で発生した交通事故件数(自転車)			件	412 (30年)	363 (2年)	503 (3年)	679 (4年)	651 (5年)		—	地域交通課
指標選定理由		安心を実感できる交通環境の整備に対する区の取り組みの効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆自転車の関与する事故件数は651件と、令和4年の679件と比較して28件減少している。交通事故自転車関与率は全国23.5%、東京都46.3%、江東区52.9%であった。また、交通事故死者数6名のうち2名は自転車乗用中の事故であった。									
	—										
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区内で発生した交通事故件数(高齢者)			件	331 (30年)	245 (2年)	275 (3年)	386 (4年)	394 (5年)		—	地域交通課
指標選定理由		安心を実感できる交通環境の整備に対する区の取り組みの効果を示す指標であるため									
分析	達成度	◆高齢者が関与する事故件数は394件と、令和4年の386件に比べ8件増加している。江東区の交通事故高齢者関与率は32.0%(東京都32.6%)であり、また、交通事故死者数6名のうち1名は高齢者であった。									
	—										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		406,761千円		373,935千円		415,764千円		514,094千円			
事業費		293,154千円		274,854千円		305,672千円		403,696千円			
人件費		113,607千円		99,081千円		110,092千円		110,398千円			
成果と課題											
◆令和5年3月に改定した「江東区自転車利用環境推進方針」に基づき、ヘルメット購入費用助成、自転車点検整備費用助成をはじめとした、「まもる」「はしる」「とめる」「いやす」の4つの視点を柱とした取り組みを実施している。											
◆令和3年4月より一部の区立自転車駐車場において自動二輪車の受入れを開始しており、令和6年4月1日時点の収容台数は5施設で計131台である。今後、自転車駐車場の拡充を図るなかで、自動二輪車の受入れ拡充も検討していく。											

取組方針3	公共交通網の充実	主管部長(課)					土木部長(地域交通課)				
		関係部長(課)					都市整備部長(地下鉄8号線事業推進課)、地下鉄8号線事業推進室長				
区の南北交通の利便性を高め、南北の経済的、文化的、人的交流を活発にすることで、区としての一体性が向上するため、区の都市軸上にある地下鉄8号線(豊洲～住吉間)の早期事業化を実現します。国や都、東京メトロ等と費用負担のあり方や事業主体の選定等について合意形成を進めていきます。また、区民の移動実態やニーズの変化に合わせ、新たな地域交通手段の導入について調査・研究を進めるとともに、既存バス路線の充実や増便を交通事業者に要請するなど、交通ネットワークの充実と交通サービスの改善に取り組みます。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区内の移動環境に対する区民の満足度			%	59.5	60.6	61.8	62.0	59.7		66	地域交通課
指標選定理由		(代表指標に記載)									
分析	達成度	(代表指標に記載)									
	代表指標に記載										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		594,151千円		587,703千円		641,940千円		837,834千円			
事業費		554,122千円		552,521千円		602,059千円		780,684千円			
人件費		40,029千円		35,182千円		39,881千円		57,150千円			
成果と課題											
◆二つの中間新駅整備を含む地下鉄8号線の延伸を計画どおりに進めるため、令和4年11月に都と費用負担に関する覚書を締結し、4年度より東京メトロに対する補助を実施している。引き続き、都市計画手続き等が円滑に進められるよう都及び東京メトロと連携・協力していくほか、早期の工事着手に向けた協議・調整を行っていく。											
◆区内の公共交通は都営バスを基軸と考えていることから、都交通局に対し、既存の区内バス路線を維持・拡充するよう要望していく。また、高齢者や子育て世帯等の移動支援が必要な区民に対し、地域公共交通を補完する新たな交通システム導入に向けた検討を行っていく。											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆交通安全意識の普及啓発、自転車通行空間や自転車駐車場の整備・充実により、各種指標について向上を図った。無電柱化をはじめとした道路環境の整備、地下鉄8号線の延伸、バス等の公共交通網の充実など、中長期的な取り組みと合わせて更なる交通環境の充実を図っていく。
今後の方向性	◆全ての人にとって利便性・安全性・快適性の視点が取り入れられた交通環境の整備実現には時間を要するため、引き続き各取り組みを着実に進めていくことが重要である。 ◆道路環境の整備、南北交通をはじめとした公共交通網の充実、交通安全意識の普及啓発等、各取り組みを着実に推進する。 ◆新たな交通システム導入に向けた検討や区全域を対象とした地域の移動手段に関するマスタープランとなる「地域公共交通計画」策定に向けた検討を進める。

5 二次評価《区の最終評価》 ※5年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆各種インフラの整備・改修について、引き続き長期計画に掲げる整備・改修計画の着実な実施を図るとともに、新技術の導入や職員の人材育成に積極的に取り組む。 ◆秩序ある安全で快適な自転車利用環境の構築と持続可能な社会の実現に向け、「江東区自転車利用環境推進方針」に基づき、自転車利用環境の整備及び自転車利用者等のルール、マナーの徹底を図る。 ◆地下鉄8号線延伸について、引き続き都市計画手続き等が円滑に進められるよう都及び東京メトロと連携・協力していく。 ◆新たな地域交通手段の導入について、費用対効果及び区民のニーズを十分に調査・研究した上で、交通環境の更なる充実を図る。 ◆区全域における望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするとともに、区民や事業者などと連携して「地域公共交通計画」策定の検討を進める。

施策25	災害に強い都市の形成	主管部長(課)	都市整備部長(安全都市づくり課)
		関係部長(課)	都市整備部長(建築調整課)、土木部長(道路課、河川公園課、施設保全課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

地震や火災、洪水や集中豪雨などの各種災害に強いまちが実現しています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
災害に強いまちづくりが進んでいる と思う区民の割合	%	30.1	31.4	35.1	36.1	32.5		35	安全都市づくり課

指標選定理由	災害に強い都市の形成に向けた区の取り組みについて、客観的に示す指標であるため								
分析	達成度	◆3年度に目標値を達成し、4年度も順調に推移していたが、5年度は3.6ポイント減少し目標値を下回った。これは能登半島地震発生から間もないタイミングの調査であったことが要因と考えられる。目標値を達成するため、国や都と連携しながら、引き続き災害に強い都市の形成に向けた耐震・不燃化及び水害対策の推進を継続的に行っていくとともに、普及啓発活動を強化する必要がある。							
	4 (順調)								

施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	2,848,396千円	1,644,300千円	4,472,944千円	3,353,503千円
事業費	2,571,926千円	1,401,840千円	4,209,442千円	3,053,787千円
人件費	276,470千円	242,460千円	263,502千円	299,716千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

- ◆都は「東京都耐震改修促進計画」を令和5年3月に改定し、2000年以前に建築された新耐震基準の木造住宅についても耐震化の支援を開始するとともに、緊急輸送道路全体の通行機能向上のための施策を強化することとしている。
- ◆国は、密集住宅市街地において、住宅等の建替え、老朽建築物の除却、公共施設の整備等についての支援により、住環境の改善、防災性の向上等を図る取組を行っている。都は、「防災都市づくり推進計画」に基づき、不燃化特区制度の活用や特定整備路線の整備などにより、木造住宅密集地域の改善などの取組を行っている。
- ◆人口減少に伴い、使用目的のない空き家数の増加が見込まれること等から、令和5年12月に改正空家特措法が施行され、特定空家等になる前の段階からの対策を充実させるべく、管理不全空家等に認定することが可能となった。
- ◆気候変動の影響による海面上昇、台風の大規模化などの脅威に、今後はさらに備えていく必要がある。
- ◆国土交通省では、荒川水系河川整備計画に基づき、荒川堤防の耐震化や高潮対策を進めている。また、都では建設局をはじめとした各局の整備計画に基づき、施設の耐震化等を進めている。
- ◆令和2年に国、都、流域自治体からなる荒川水系流域治水協議会が、荒川水系流域治水プロジェクトをとりまとめた。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	耐震・不燃化の推進
主な取組	建築物の耐震化助成及び普及啓発、木造密集地域の不燃化促進、老朽空家等対策の実施
取組内容	◆「江東区耐震改修促進計画」に基づき、建築物の耐震化助成事業等を実施するとともに、助成対象に新耐震基準の木造住宅を加え、地震による被害の更なる軽減を図る。 ◆不燃化特区である北砂三・四・五丁目地区では、老朽建築物の除却や不燃化建替え等の支援制度を運用するとともに、不燃化相談ステーションを活用した地区住民等への積極的な働きかけを行う。 ◆老朽化等が特に著しい老朽空家等については、必要に応じて管理不全空家等に認定し、指導等を実施していく。
主な実施事業	民間建築物耐震促進事業、細街路拡幅整備事業、不燃化特区整備事業、不燃化特区推進事業、耐震・不燃化推進事業、老朽空家等対策事業
取組方針2	水害対策の推進
主な取組	浸水被害を最小限にとどめるための施設整備及び普及啓発
取組内容	◆水害を防ぐため、雨水浸透、貯留施設設置を推進するほか、東京の高潮事業の確立と早期完成を目的に結成された東京高潮促進連盟における政府への要望活動等を通じ、施設整備に係る関係機関へ働きかけていくとともに水防関係機関との連携を図るため、引き続き、水防連絡会、水防訓練を実施する。また、区民への水害に対する危機意識の醸成を目指し、区の主な施設や水害関連イベント時でのハザードマップの配備・配布に加え、6年度は「江東区高潮ハザードマップ」を更新し、区内公共施設にハザードサインを設置することで、更なる普及啓発を図っていく。
主な実施事業	水防対策事業、高潮対策事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1		耐震・不燃化の推進		主管部長(課)		都市整備部長(安全都市づくり課)				
				関係部長(課)		都市整備部長(建築調整課)				
「江東区耐震改修促進計画」に基づき、助成事業の普及啓発を進め、災害時における支援物資の円滑な輸送に資する緊急輸送道路沿道建築物をはじめ、住宅など民間建築物の耐震化を促進します。また、細街路の拡幅整備を進め、消防活動並びに避難動線の確保に努めます。さらに、北砂三・四・五丁目地区では、木造住宅密集地域の解消に向け、「北砂三・四・五丁目地区まちづくり方針」に基づく取り組みを着実に推進し、特に不燃化に資する道路・広場等を整備していきます。また、不燃領域率の低いその他の木造住宅密集地域については、不燃化まちづくりに対する啓発活動などを継続していきます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
耐震化されていない特定緊急輸送道路沿道建築物の棟数		棟	79 (30年度)	75	73	70	69		46	安全都市づくり課
指標選定理由		災害時に支援物資の円滑な輸送ができるよう取り組みが推進されていることを示す指標であるため								
分析	達成度	◆4年度の70棟に対し5年度は69棟となったが、区民の費用負担、合意形成や権利関係の整理等に課題があるため、建物の耐震改修工事や除却までは進みづらい状況にある。倒壊の可能性がある対象建築物には耐震化を促す個別啓発を行っている。								
	3 (概ね順調)									
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
北砂三・四・五丁目地区における不燃領域率		%	57.2 (30年度)	59.3	60.7	61.0			62	安全都市づくり課
指標選定理由		不燃化まちづくりが推進されていることを示す指標であるため								
分析	達成度	◆全般的に借地・借家人が多く、土地・建物の権利関係が複雑していることに加え、住民の高齢化により除却等が進みづらい状況である。老朽建築物への戸別訪問と除却等費用の助成など、不燃化を促進するため積極的な働きかけを行う等の取り組みにより、指標の向上につながっている。								
	4 (順調)									
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		1,773,153千円		852,270千円		1,545,572千円		1,826,456千円		
事業費		1,625,571千円		722,843千円		1,403,293千円		1,666,868千円		
人件費		147,582千円		129,427千円		142,279千円		159,588千円		
成果と課題										
◆区の取り組みは概ね順調に推移しているが、特定緊急輸送道路沿道建築物や木造住宅密集地域では、区民の費用負担や複雑な権利関係や住民の高齢化等により耐震改修・除却等が進みづらくなっていることが課題となっている。引き続き対象建築物等の所有者へ都と連携した積極的な働きかけや支援制度の普及啓発などを実施していく。										

取組方針2		水害対策の推進		主管部長(課)		土木部長(河川公園課)					
				関係部長(課)		土木部長(道路課、施設保全課)					
高潮や荒川の洪水、集中豪雨等による水害を防ぐため、雨水貯留施設・浸透施設の設置の推進や、堤防・水門等の耐震・耐水対策、下水道幹線整備の早期実現を関係機関に働きかけるとともに、平常時から水門・排水機所等の適切な維持管理に努めます。また、水防訓練の着実な実施とともに、「江東5区広域避難推進協議会」をはじめとして様々な関係機関と連携し、浸水被害を最小限にとどめるための減災対策の強化と大規模水害対策を推進していきます。さらに、区民への啓発として、各種ハザードマップなどにより水害リスクや避難方法等を周知します。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
江東区洪水ハザードマップを見たことがあり、自宅周辺の状況を理解している区民の割合			%	38.6	62.0	59.2	64.4	63.8		100	河川公園課
指標選定理由		水害リスクや避難方法等の啓発活動を客観的に示す指標であるため									
分析	達成度	◆昨今頻発している水害状況や本区の取り組み等により、区民のハザードマップに対する理解は、一定割合で推移している。6年度は「江東区高潮ハザードマップ」の更新及びハザードサインの設置により、水害リスクや避難方法等の啓発活動を充実することで、更なる指標の向上を目指す。									
	3 (概ね順調)										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		1,075,243千円		792,030千円		2,927,372千円		1,527,047千円			
事業費		946,355千円		678,997千円		2,806,149千円		1,386,919千円			
人件費		128,888千円		113,033千円		121,223千円		140,128千円			
成果と課題											
◆浸水対策の一環として、事業者と区民に対し「江東区雨水流出抑制対策実施要綱」を定め、指導を行っている。											
◆ハザードマップの配布、災害訓練・防災講話でハザードマップの活用法を周知する等、水害に対する意識を風化させない取り組みを継続するとともに、避難方法の周知等ソフト面の対策と一体となった取り組みに努める。											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆災害に強い都市の形成に係る本区の様々な取り組みは概ね順調に進捗しているが、本区の取り組みに関する区民の理解や協力をさらに得られるようにする必要がある。
今後の方向性	◆「江東区都市計画マスタープラン」に基づき、震災・水害に強い強靱な都市空間を形成するため、各種助成制度の拡充、計画等の策定や見直し、「江東区浸水対応型まちづくりビジョン」の実現に向けた取り組み、民間の協力による事業推進など総合的な施策を進めていく。 ◆施策目的達成には行政の施策推進とともに区民の理解や協力が不可欠であるため、区の施策を積極的に区民に対し広報するなどの普及啓発活動に務めていく。

5 二次評価《区の最終評価》 ※3年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆「江東区耐震改修促進計画」の改定を進めながら、普及啓発活動や民間の協力による事業推進を引き続き実施するとともに、耐震化が膠着しがちな課題に対しては、新たな介入方法を検討していく。 ◆「江東区老朽空家等対策計画」に基づき、老朽空家等の発生抑制、利活用及び適正管理の推進等のための施策を総合的かつ計画的に実施する。 ◆全戸配布している水害及び大雨浸水(内水)のハザードマップを活用し、水害に対し区民が主体的に考える機会の創出を検討するとともに、令和6年3月に策定した「江東区浸水対応型まちづくりビジョン」により事業展開しながら、引き続き広域避難の方法などソフト面の対策と一体となった取り組みの強化を図る。

施策26	地域防災力の強化	主管部長(課)	総務部長(防災課)
		関係部長(課)	総務部長(危機管理課)、福祉部長(福祉課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

自助・共助・公助の取り組みにより、個人の防災対策や地域における防災活動が促進されるとともに災害時の救助救援体制等が確立され、地域防災力が強化されています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
家具などの転倒防止策を行っている区民の割合	%	43.3	43.3	45.1	43.3	44.9		70	防災課
指標選定理由	大地震時の死亡原因のうち家具等による圧死が高い割合を占めること、家庭での防災対策の取り組みを示す指標であるため								
分析	達成度 3 (概ね順調)	◆家具などの転倒防止策を行っている区民の割合は横ばい傾向である。災害における被害を最小限に抑えるためにも、継続的な啓発等、各家庭での防災意識向上のための取り組みが必要である。							

施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	3,271,625千円	2,837,304千円	1,304,926千円	1,435,088千円
事業費	3,083,342千円	2,672,027千円	1,071,754千円	1,196,372千円
人件費	188,283千円	165,277千円	233,172千円	238,716千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)

◆令和3年に災害対策基本法等が改正され、地域防災計画に定めるところにより、避難行動要支援者ごとに個別避難計画を作成することが市町村の努力義務となった。
◆都は令和4年に「TOKYO強靱化プロジェクト」を策定するとともに、令和5年に首都直下地震等の新たな被害想定を踏まえ、東京都地域防災計画を修正した。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	防災意識の向上
主な取組	防災訓練・意識啓発の促進
取組内容	◆令和4年3月に策定した江東区国土強靱化地域計画の計画期間が令和6年度で終わるため、国のガイドラインなども踏まえ、令和6年度に計画の改定を行う。 ◆防災DXの一環として、災害情報システムと防災ポータルサイト、防災アプリを連携させ、防災啓発の充実を図るとともに、災害情報などをリアルタイムで分かりやすく配信するシステムを構築する。 ◆集合住宅防災ガイドブックのリニューアルを行うなど、防災啓発を推進する。
主な実施事業	危機管理訓練事業、危機管理啓発事業、地域防災計画進行管理事業、災害情報通信設備維持管理事業
取組方針2	地域の防災活動・救助救援体制の強化
主な取組	地域と連携した防災行動力の向上
取組内容	◆拠点避難所での学校避難所運営協力本部連絡会の開催や訓練の充実のほか、地域における防災関係団体や民間事業者等との連携により、災害対応力の強化を図る。 ◆「江東区避難行動支援プラン」(令和6年4月修正)に基づき、避難行動要支援者の避難体制の整備を図る。
主な実施事業	民間防災組織育成事業、避難行動支援事業、個別避難計画推進事業
取組方針3	災害対応力の向上
主な取組	備蓄物資・資機材等整備
取組内容	◆避難所等への避難者に対して支給する当面の食料や生活必需品の充実を図るとともに、防災倉庫の拡充を検討する。 ◆災害発生時の資機材整備のほか、拠点避難所における水害リスクのある備蓄倉庫の上階移設や、停電時の電源確保に向けた発電機等の整備を行う。
主な実施事業	災害対策資機材整備事業、備蓄物資整備事業、拠点避難所電源設備整備事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1	防災意識の向上	主管部長(課)		総務部長(防災課)						
		関係部長(課)		総務部長(危機管理課)						
江東区総合防災訓練(地域訓練)への参加を促進するとともに、訓練内容の充実に努め、区民の防災意識の向上を図ります。また、区ホームページやSNSを活用した情報発信のほか、「防災マップ」等各種パンフレット類の作成・配布、「防災アプリ」の配信等様々な媒体・手法を用いて、防災に必要な知識や準備を広く在勤(学)者・来訪者・外国人も含め周知し、自助力の向上を図ります。さらに、首都直下地震発生時に最も懸念される家屋倒壊や家具転倒から各人が命を守れるよう、家具の転倒防止対策など、生存率を高める取り組みを働きかけていきます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
家具などの転倒防止策を行っている区民の割合(再掲)		%	43.3	43.3	45.1	43.3	44.9		70	防災課
指標選定理由		(代表指標に記載)								
分析	達成度	(代表指標に記載)								
	代表指標に記載									
取組コストの状況										
種別		5年度予算	5年度決算	6年度予算		7年度予算				
トータルコスト		2,513,984千円	1,955,792千円	389,823千円		135,490千円				
事業費		2,425,435千円	1,878,136千円	265,868千円		42,756千円				
人件費		88,549千円	77,656千円	123,955千円		92,734千円				
成果と課題										
◆防災カタログギフト等による防災意識の普及・啓発を行っており、今後も様々な手段・機会を通じて啓発を行う。 ◆令和3年度に策定した江東区国土強靱化地域計画の計画期間が終了するため、令和6年度に改定する必要がある。 ◆防災対策のDX化を推進し、区民の防災意識及び区の災害対応力の向上を図る必要がある。 ◆令和5年度に、火災危険度の高い地域を対象に感震ブレーカーの配付・助成を行った。引き続き設置を推進し、震災時の火災抑制を目指していく。										

取組方針2	地域の防災活動・救助救援体制の強化	主管部長(課)		総務部長(防災課)						
		関係部長(課)		総務部長(危機管理課)、福祉部長(福祉課)						
学校避難所運営協力本部連絡会を拠点とする地域の実情に即した災害時の体制の強化を図り、共助力の向上を図ります。また、災害協力隊の新規設立に向けた啓発活動を実施するとともに、活動に対する支援や自主防災訓練への区民参加を促進し、地域の防災意識及び技術の向上を図ります。特に災害協力隊については、町会等への加入率の低下や高齢化の進む現状を踏まえ、マンション管理組合を母体とした隊の結成を働きかけていきます。さらに、避難行動要支援者名簿と個別避難計画の作成・更新の推進及び災害時の医療体制の整備など、避難支援体制を強化していきます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
災害協力隊の数		隊	322 (30年度)	322	327	329	331		332	防災課
指標選定理由		地域の防災力の向上に資する活動量を示す指標であるため								
分析	達成度	◆マンション管理組合等へ共助の取り組みの重要性を促すことにより、設立に至っている。								
	4 (順調)	◆新築マンション等については「江東区マンションの建設に関する条例」に基づく事前協議の回答等により、結成を促していく。								
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		555,123千円		675,404千円		577,014千円		169,696千円		
事業費		476,050千円		605,903千円		494,744千円		77,629千円		
人件費		79,073千円		69,501千円		82,270千円		92,067千円		
成果と課題										
◆学校避難所運営協力本部連絡会について、令和5年度は全校開催を行い地域の連携を深めてきた。また、より実践的な訓練として避難所開設に特化した訓練を4校で行った。令和6年度は7校に増やし、災害時の対応力向上を目指す。										
◆新型コロナウイルスの沈静により地域の防災訓練等が活発化している一方で、災害協力隊員の高齢化等による活動の停滞も見られることから、若い世代を地域防災の担い手として育成する必要がある。										
◆避難行動要支援者の避難体制整備について、福祉避難所の拡充、個別避難計画作成における福祉専門職の活用を推進していく。										

取組方針3		災害対応力の向上		主管部長(課)		総務部長(防災課)				
				関係部長(課)		総務部長(危機管理課)				
乳幼児連れ家族や高齢者等への配慮、質を考慮した備蓄食料、生活必需品、資機材の充実、停電に備えた電源の確保等避難所の環境整備に努めるとともに、様々な災害を想定し、避難行動や救助救援等に必要な資機材等の整備を行います。また、南部地域ほか駅前の帰宅困難者対策や多言語化・手段の複線化なども含めた災害情報伝達手段の強化などを進めていきます。さらに、他の自治体や医療機関との連携や、企業等との防災協定の締結、福祉避難所やボランティア活動体制の整備等、防災体制の強化を進めていきます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区が備蓄している物資のうち避難所生活者分の食料		食	約46万	約46万	約46万	約46万	約46万		—	防災課
指標選定理由		備蓄食料が災害対応力の強化を示す指標であるため								
分析	達成度	◆食料については賞味期限1年前に必要な数を確保したうえで備蓄計画から外し、自主防災訓練の支給物資等として活用しており、常に計画数の備蓄量を配備している。								
	—									
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		202,518千円		206,108千円		338,089千円		1,129,902千円		
事業費		181,857千円		187,988千円		311,142千円		1,075,987千円		
人件費		20,661千円		18,120千円		26,947千円		53,915千円		
成果と課題										
◆令和5年度は、液体ミルクや授乳服を新たに配備した。避難所生活における高齢者、乳幼児等の要配慮者や、外国人、アレルギー等の幅広いニーズに応えるために、質を考慮した食料品や生活必需品等の充実を図る必要がある。										
◆資機材の操作マニュアル及び設置動画を区HPに掲載するなど、発災時に円滑に活用できる取り組みを行ったが、広く周知していく必要がある。										
◆令和5年度にはマンションを水害時における一時的な避難先とする、区・町会・民間マンションによる3者協定の取り組みを開始した。今後も協定を充実していく必要がある。										
◆避難先の確保や飲料水等の優先供給について、民間事業者との協定を締結した。既存協定の具体化と合わせ、民間事業者等との連携を更に図っていく必要がある。										

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆能登半島地震など、全国各地で災害が発生し、区民の防災意識が高まっている。新たな地域防災計画に基づき、自助、共助、公助のレベルアップを図る必要がある。
今後の方向性	◆江東区国土強靱化地域計画を改定し、リスクへの対応方策をしっかりと図っていく。 ◆自主防災組織による個別避難計画の作成を引き続き進めていくとともに、優先度の高い避難行動要支援者への福祉専門職の参画を推進していくなど、要配慮者対策を全庁あげて推進していく。 ◆情報収集、発信体制の充実や備蓄物資の充実、防災倉庫の整備など、公助の充実に取り組む。

5 二次評価《区の最終評価》 ※3年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆地域連携体制の構築、避難所運営体制の強化など区民と協働し、地域の実情に即した災害時体制の強化に取り組む。 ◆高齢化による災害協力隊の担い手不足が課題となっており、区内にある大規模集合住宅に重点をおいて新規設立に向けた啓発活動を行うとともに、民間企業等と連携し、災害対応のための人材を確保するなど、引き続き新たな担い手の確保に努める。 ◆災害時における要配慮者への支援や、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を推進することで避難支援体制の強化に取り組む。

施策27	犯罪のないまちづくり	主管部長(課)	総務部長(危機管理課)
		関係部長(課)	地域振興部長(経済課)

1 施策目標

江東区の目指す姿

区民、区、関係機関が連携・協力して、犯罪被害のないまちを実現しています。

施策実現に関する指標(代表指標)

指標名	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
治安が良いと思う区民の割合	%	61.6	64.1	66.4	66.8	65.1		—	危機管理課

指標選定理由		犯罪被害のないまちの実現に向けた取り組みに対する効果を客観的に示す指標であるため							
分析	達成度	◆安全・安心を感じている区民は1.7%減少し、身近で発生する特殊詐欺被害や自転車盗の増加等により、区民の体感治安の向上を妨げている。							
	4 (順調)	◆区民への防犯情報の提供を継続し、意識向上を促進させる必要がある。							

施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	215,539千円	162,834千円	212,688千円	222,384千円
事業費	154,077千円	109,483千円	162,433千円	162,401千円
人件費	61,462千円	53,351千円	50,255千円	59,983千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況／国・都の動向)

◆全国における刑法犯認知件数は、平成14年をピークに減少を続けてきたが、令和5年は70万3,351件となり、戦後最少となった令和3年から2年連続して増加した。認知件数の内訳を見ると、自転車盗、傷害、暴行などの街頭犯罪が多数を占めている。特殊詐欺については、令和5年の認知件数は1万9,033件19、被害総額は約441.2億円と昨年に続き増加となり、深刻な情勢が続いている。

◆都は、地域における安全・安心を確保するため、6年度から防犯カメラの設置等に係る経費の地域負担率を下げ犯罪抑止に効果的な防犯設備の整備を促進するとともに、振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺や女性に対する犯罪への対策を行い、被害拡大の防止を図るなど、都民及び東京を訪れる人々の安全を守る取組を推進している。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1		防犯意識の醸成と地域防犯力の向上
主な取組		防犯に対する広報啓発、防犯カメラ設置費補助および自動録音通話機の配布
取組内容		◆町会及び自治会、商店街に対する街頭防犯カメラ設置に対する補助と、防犯カメラの電気代や修繕費等の運用・維持管理経費補助事業を実施。 ◆区報やホームページ、こうとう安全安心メール等、あらゆる広報媒体を通じて、様々な防犯情報を区民に提供することにより、防犯意識の向上や被害の未然防止を図る。 ◆特殊詐欺被害を防止するため、引き続き警察と連携を強化して、自動通話録音機の設置を促進する。
主な実施事業		地域防犯対策事業
取組方針2		安全で安心な消費生活の実現
主な取組		消費者相談の運営及び多様な手段による消費者教育の実施
取組内容		◆消費者相談件数の高止まりに対応するため、消費者相談の受付時間を延長した。さらなる消費者教育の推進を図るため、消費者講座・出前講座とも実施回数の充実に取り組むほか、動画配信等を通じて若年層への情報発信に努めていく。
主な実施事業		消費者相談事業、消費者講座事業、消費者情報提供事業

3 取組方針の実施状況

取組方針1		防犯意識の醸成と地域防犯力の向上			主管部長(課)		総務部長(危機管理課)			
					関係部長(課)					
特殊詐欺被害防止をはじめとする防犯に対する啓発を進め、個々の防犯意識の向上を図る。また、防犯ボランティアリーダー研修会の開催のほか、区民・金融機関などの企業等への一層の啓発活動や街頭防犯カメラの設置促進や防犯パトロール団体への支援を行い、地域における防犯の取り組みを一層推進する。さらに、江東区青色パトロールカーでのパトロール活動など防犯の目として区民を守る取り組みとともに、警察など関係機関との連携を強化し、地域全体で犯罪を寄せ付けない地域づくりを進めます。										
指標										
指標名		単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
区内刑法犯認知件数		件	3,815 (30年)	2,803 (2年)	2,537 (3年)	2,807 (4年)	3,254 (5年)		—	危機管理課
指標選定理由		治安対策の取組結果を示すとともに、安全安心なまちづくりが進められていることを示す指標であるため。								
分析	達成度	◆令和5年の区内刑法犯認知件数は3,254件、特殊詐欺の被害件数は113件と被害額が3億円を超え、令和4年に続き前年比増となった。区民の身近に発生する自転車盗が増加しており、日常の犯罪を防止することで区民の体感治安を向上させていく必要がある。								
	—									
取組コストの状況										
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算		
トータルコスト		136,803千円		91,674千円		133,860千円		129,452千円		
事業費		117,125千円		74,417千円		112,303千円		107,886千円		
人件費		19,678千円		17,257千円		21,557千円		21,566千円		
成果と課題										
◆区内の刑法犯認知件数については、年々減少傾向にあったものの、令和4年から増加に転じ令和5年は前年比447件増加した。特殊詐欺についても前年から件数、被害額ともに増加しており、区内3署や民間企業との連携が求められている。										
◆防犯カメラ設置について、設置団体数は目標の10団体を達成している。引き続き周知活動を継続していく。										

取組方針2		安全で安心な消費生活の実現		主管部長(課)		地域振興部長(経済課)					
				関係部長(課)							
消費者被害のない社会を実現するため、東京都や他の専門機関と連携し、区民がいつでも安心して相談できる体制を確立します。また、被害を未然に防ぐために様々な媒体・手法を活用し、具体的で有用な情報を速やかに発信するとともに、学校や事業者団体等と連携し、こどもから高齢者まで世代に応じた消費者教育の充実に努めます。											
指標											
指標名			単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	目標値 (6年度)	指標担当課
消費者教育に関する講座の実施回数			回	12 (30年度)	1	4	12	15		18	経済課
指標選定理由		消費生活に関する必要な情報提供と消費者被害に遭わないための消費者教育の浸透を示す指標であるため									
分析	達成度	◆新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、各回における定員を30名に戻して実施している。実施回数も目標値を視野に入れ、前年度よりも回数を増やして実施した。									
	4 (順調)										
取組コストの状況											
種別		5年度予算		5年度決算		6年度予算		7年度予算			
トータルコスト		78,736千円		71,160千円		78,828千円		92,932千円			
事業費		36,952千円		35,066千円		50,130千円		54,515千円			
人件費		41,784千円		36,094千円		28,698千円		38,417千円			
成果と課題											
◆消費者講座では、消費者被害防止を目的としたテーマのほか、「はじめての投資」や「相続登記の義務化って何？」など、最近の社会経済の動向に合わせたテーマも取り上げた。											
◆5年度の消費者相談件数は3,292件で前年度比5.0%の減少となっている。相談件数の高止まりや相談内容の複雑化に対応するため相談時間を延長するとともに、消費者講座・出前講座等の消費者教育の充実に推進していく。											

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆区民アンケートの調査結果について、体感治安には大きな変動は見られなかったが、刑法犯認知件数は増加しており区民は更なる治安対策を求めている。 今後も区民の暮らしを守るため、特殊詐欺や自転車盗など身近な犯罪への対策がより必要である。
今後の方向性	◆「犯罪のないまちづくり」の実現のため、防犯カメラの設置促進と補助金事業を継続するとともに、引き続き、特殊詐欺防止対策として自動通話録音機の貸与や一層の啓発活動を警察と連携して推進していく。 また、防犯パトロール団体に対し、防犯情報の発信及び資機材の支給を推進するとともに、小学生向け地域安全マップの制作、さすまた訓練等を実施し、あらゆる世代の区民の防犯意識の向上に努める。

5 二次評価《区の最終評価》 ※4年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆指標については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も施策が目指す江東区の姿の実現及び指標の向上に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆刑法犯認知数や特殊詐欺被害の増加をうけて、分かりやすい広報・啓発活動や効果的な対策を実施するとともに、高齢者世帯の増加など地域社会の変化の中で、犯罪を寄せ付けない地域づくりを実現するために、より一層他部門と連携し、防犯力の基礎となる地域コミュニティの強化を図る。 ◆複雑・多様化する消費者被害に対し迅速かつ的確に対応するため、SNSを活用した情報提供や、ICTを利用した消費者相談等の効果的な手法を検討し、区民がいつでも安心して相談できる体制を確立する ◆消費者講座について、オンライン講座、アーカイブの導入等、社会状況の変化に対応した実施に引き続き取り組み、消費者教育の充実を推進していく。